

中井町地域公共交通会議設置規約 新旧対照表

改正後	現行
<p>○中井町地域公共交通会議設置規約</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 中井町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づく地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の作成に関する協議等及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第2条第1項第1号の規定に基づく生活交通<u>確保維持改善</u>計画（以下「<u>確保維持改善</u>計画」という。）の作成に関する協議等、並びに道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づく地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進に必要となる事項の協議等を行うために設置する。</p> <p>(略)</p> <p>(協議事項)</p> <p>第3条 交通会議は、次に掲げる事項を協議し、関係する事業を実施する。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 連携計画及び<u>確保維持改善</u>計画の策定及び変更の協議に関する</p>	<p>○中井町地域公共交通会議設置規約</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 中井町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づく地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の作成に関する協議等及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第2条第1項第1号の規定に基づく生活交通<u>ネットワーク</u>計画（以下「<u>ネットワーク</u>計画」という。）の作成に関する協議等、並びに道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づく地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進に必要となる事項の協議等を行うために設置する。</p> <p>(略)</p> <p>(協議事項)</p> <p>第3条 交通会議は、次に掲げる事項を協議し、関係する事業を実施する。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 連携計画及び<u>ネットワーク</u>計画の策定及び変更の協議に関する</p>

る事項
 (5) 連携計画及び確保維持改善計画の実施に係る連絡調整に関する事項
 (6) 連携計画及び確保維持改善計画に位置付けられた事業の実施に関する事項

(略)

附 則

- この規約は、平成24年4月1日から施行する。
- 交通会議の設立した年度に委嘱又は任命された委員の任期については、第4条第2項の規定にかかわらず、委嘱又は任命の日から平成26年3月31日までとする。
- この規約は、平成26年4月22日から施行する。
- この規約は、平成27年4月1日から施行する。

る事項
 (5) 連携計画及びネットワーク計画の実施に係る連絡調整に関する事項
 (6) 連携計画及びネットワーク計画に位置付けられた事業の実施に関する事項

(略)

附 則

- この規約は、平成24年4月1日から施行する。
- 交通会議の設立した年度に委嘱又は任命された委員の任期については、第4条第2項の規定にかかわらず、委嘱又は任命の日から平成26年3月31日までとする。
- この規約は、平成26年4月22日から施行する。

中井町地域公共交通会議委員

区 分	団体・職名等
第1号 町民又は公共交通利用者の代表	中井町自治会連合会長
	境地区バス利用対策委員長
	公募委員
	公募委員
第2号 学識経験者	東洋大学国際地域学部教授

中井町地域公共交通会議委員

区 分	団体・職名等	氏 名
第1号 町民又は公共交通利用者の代表	中井町自治会連合会長	<u>小林敏男</u>
	境地区バス利用対策委員長	<u>桜井岑生</u>
	公募委員	<u>廣澤瀧男</u>
	公募委員	<u>原 礼子</u>
第2号 学識経験者	東洋大学国際地域学部教授	<u>岡村敏之</u>

第3号 関東運輸局神奈川運輸支局	神奈川運輸支局首席運輸企画専門官	第3号 関東運輸局神奈川運輸支局	神奈川運輸支局首席運輸企画専門官	中澤延夫
第4号 県の関係行政機関	神奈川県 県土整備局都市部 交通企画課長	第4号 県の関係行政機関	神奈川県 環境共生都市部 交通企画課長	三枝 薫
	神奈川県県西土木事務所長		神奈川県県西土木事務所長	河原正幸
	神奈川県松田警察署長		神奈川県松田警察署長	横山雅之
第5号 交通事業者	(一社) 神奈川県バス協会	第5号 交通事業者	(社)神奈川県バス協会	山崎利通
	神奈川中央交通(株)		神奈川中央交通(株)	三木健明
	(一社) 神奈川県タクシー協会 相模支部		神奈川県タクシー協会 小田原支部	飛驒龍美
第6号 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会	第6号 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会	川上一男
第7号 副町長及び町長の指名する職員	中井町副町長	第7号 副町長及び町長の指名する職員	中井町副町長	早野 茂
	中井町地域支援課長		中井町地域支援課長	曾我裕之
	中井町福祉課長		中井町福祉課長	金子 豊
	中井町まち整備課長		中井町まち整備課長	加藤幸一郎
	中井町教育課長		中井町教育課長	山本清和
第8号 前各号に掲げる者のほか町長が特に必要と認める者	中井町老人クラブ連合会長	第8号 前各号に掲げる者のほか町長が特に必要と認める者	中井町老人クラブ連合会長	吉岡 亨
	中井町社会福祉協議会長		中井町社会福祉協議会長	植木年男
	中井町商工振興会長		中井町商工振興会長	倉橋純二
	中井町PTA連絡 協議 会長		中井町PTA連絡会長	小宮邦俊
	中井の環境を良くする会会長		中井の環境を良くする会会長	本多 力
事務局	中井町企画課長	事務局	中井町企画課長	星野武夫
	中井町企画課 地域創生 班長		中井町企画課 政策 班長	天野 泰

	中井町企画課 <u>地域創生</u> 班		中井町企画課 <u>政策</u> 班	<u>寺澤康隆</u>
--	----------------------	--	--------------------	-------------